



# 若木交番だより

発行  
小山警察署若木交番  
電話 0285-25-0570

## ～春の交通安全県民総ぐるみ運動～ マナーアップ! あなたが主役です

### 【運動の重点】



- 通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保
- 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
- 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進



### 【自転車安全利用五則】

- 1 車道が原則、左側を通行  
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライト点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

## 春の連休期間中における山岳遭難の防止

### 山で遭難しないために

#### ○ 登山する前に・・・

- ・ 事前に登山ルートを確認して、各自の経験、技術、体力などに応じた無理のない登山計画を立てましょう。
- ・ 単独登山は控え、複数で登山しましょう。
- ・ 登山計画書や登山カードを提出し、家族などにも登山コースや帰宅時間を教えておきましょう。
- ・ 登山届受理システム「コンパス」、登山地図アプリ「ヤママップ」や「ヤマレコ」もぜひご活用ください。
- ・ 日帰り登山でも、登山地図や防寒着、雨衣、非常食、照明具、ツェルト（簡易テント）携帯電話の予備バッテリー、熊よけ鈴、熊撃退スプレーを必ず携行しましょう。

#### ○ 登山中は・・・

- ・ 悪天候時や体調不良の場合は、無理をせず勇気をもって引き返しましょう。
- ・ 日帰り登山では、目的地に着かなくても、日暮れまでに下山しましょう。



コンパス



ヤママップ



ヤマレコ

